

## 「総人件費改革の実行計画」の概要

## 1 公務員の定員の純減目標

## (1) 国家公務員の純減目標

今後5年間で、国家公務員(郵政を除く 68.7 万人)を 5%以上純減。

国の行政機関の定員(33.2 万人)を今後 5 年間で 5%以上純減。

増員を厳しく限定し、大幅な純減(1.5%以上)を確保。

また、重点事項を中心に、事務事業の削減を強力に進め、定員の削減(3.5%以上の純減)に反映。有識者会議の知見も活用しながら、遅くとも18年6月頃までに成案を得、政府方針として決定。

## [重点事項]

- ・ 行政ニーズの変化に合わせた業務の大胆な整理(農林統計関係、食糧管理関係、北海道開発関係 等)
- ・ 地方支分部局等の抜本的かつ重点的な見直し
- ・ 包括的・抜本的な民間委託等(ハローワーク関係、社会保険庁関係、行刑施設関係 等)
- ・ IT化による業務のスリム化
- ・ 非公務員型独立行政法人化等(森林管理関係、国立高度専門医療センター関係 等)

自衛官・特別の機関の職員については、行政機関に準じた取組  
独立行政法人の非公務員化

## (2) 地方公務員の純減目標

今後5年間で、地方公務員(308.3 万人)の 4.6%以上純減の一層の上積み確保。

各地方団体の真摯な取組み及び国による定員関係の基準の見直しにより一層の純減の上積み確保し、「集中改革プラン」に反映する要請する等、総務省は上積みの取組を促進する措置を講ずる。

## (3) 純減目標達成のための制度の見直し等

新規採用抑制などの対応や配置転換の仕組み等の構築

## 2 給与制度改革等

## (1) 国家公務員の給与

給与構造改革の実施、職務分類によるきめ細かな官民比較、職階差の大幅な拡大、比較対象事業所規模の見直し等について、人事院において早急に必要な検討を行い、来年の人事院勧告から順次反映させるよう要請

## (2) 地方公務員の給与

国の給与構造改革に準じた改革を徹底、公民比較の見直し、給与情報等の情報公開により住民自治を原動力として不適切な手当等の是正を徹底

## 3 その他の公的部門

独立行政法人、国立大学法人法に基づく法人、特殊法人及び認可法人について、今後5年間で5%以上の人員の純減又は人件費の削減を行うことを基本とした取組を行う。公益法人、地方公社等についても取組を行う。

## 4 フォローアップ

総人件費改革の取組について内閣官房を中心にフォローアップを行い、公表

## 5 公務員制度改革の推進

改革の着実な推進を図るため、人事評価の試行などの取組を進めるとともに、公務員制度について幅広い観点から検討